

墨田区のお知らせ

NO.1932

2019年(令和元年) 7/11

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・参議院議員選挙
- 4・5面・・・友好都市との紙面交換企画
- 6～8面・・・講座・教室・催し・募集



すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 <https://www.city.sumida.lg.jp/> 

鹿沼の木に包まれて

友好都市との紙面交換企画

栃木県鹿沼市

平成28年度から始まった友好都市・栃木県鹿沼市との紙面交換企画。これまで、「鹿沼秋まつり」や「鹿沼のいちご」「鹿沼のスポーツ」などをご紹介してきましたが、4回目となる今回の特集は、「鹿沼の木」。良質なスギやヒノキなど木材資源を産出する鹿沼市は、「木工のまち」として「鹿沼組子」など優れた伝統工芸品や木工品を生み出しています。今号では、現在の鹿沼市の林業や木工を支える方々をご紹介します。(4・5面に掲載)
[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6223

鹿沼市の詳細は [鹿沼観光だより](#) [四季彩のまち](#) [かぬま](#) [検索](#)

■電車でのアクセス



■車でのアクセス



大切な一票を活かすため、必ず投票 しましょう 参議院議員選挙

【投票日時】7月21日(日)午前7時～午後8時**【持ち物】**入場整理券 *入場整理券は、世帯の対象者全員分を一つの封筒に入れて郵送 *入場整理券がない場合でも対象者であれば投票可**【区内で転居した方の投票所】**▶令和元年6月18日まで転居の届出をした方＝新住所地の投票所 ▶令和元年6月19日以降に転居の届出をした方＝前住所地の投票所

■点字投票

目の不自由な方は、点字で投票することができます。

■代理投票

身体に障害等があり、候補者名や政党名を記入できない方は、係員が代筆します。

■体が不自由な方への介助

車椅子を利用する方等は、係員が投票所内の移動を介助します。

■期日前投票

仕事やレジャー等で投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

■選挙公報

選挙公報は、区内の全てのご家庭に配付します。また、各出張所・図書館等でもご覧になれます。

【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320

犬を飼っている方はお忘れなく 飼い犬の登録と狂犬病予防 注射

「飼い犬の登録」と毎年1回(4月～6月)の「狂犬病予防注射」は、犬の飼い主の義務として法律で定められています。飼い犬を登録していない方は、問合せ先で手続きをお願いします。なお、登録内容に変更があった場合や、飼い犬が死亡したときなどは、必ず届出をしてください。

また、今年度、飼い犬の狂犬病予防注射を済ませていない方は、早めに動物病院で注射をし、証明書を問合せ先へお持ちください。狂犬病予防注射済票を交付します。

【費用】▶飼い犬の登録＝3000円 *鑑札を交付 ▶狂犬病予防注射済票＝550円**【問合せ】**生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608-6939

受診票をお送りしました 75歳以上の健康診査等

区では、75歳以上の方に健康診査を実施しています。対象となる方には、6月末に受診票をお送りしましたので、忘れずに区内実施医療機関で受診してください。受診票が届かない場合や、紛失した場合は、「すみだ けんしんダイヤル」へお問い合わせください。

【費用】無料**【問合せ】**▶すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) ▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514

種別	対象	実施期間
75歳以上の健康診査	区内在住の75歳以上で、後期高齢者医療制度に加入している方 *一定の障害があると認定された方は65歳以上	11月30日(土)まで
生活習慣病予防健康診査	区内在住の75歳以上で、制度上ほかの健康診査を受ける機会がない方(生活保護受給者等)	

- ①いずれの実施期間も医療機関の休診日を除きます。
- ②9月以降は混み合いますので、早めの受診をお願いします。
- ③区が実施する「特定健康診査」と「生活習慣病予防健康診査」の対象となる40歳～74歳の方には、10月31日(木)まで健康診査を実施しています。

決定通知書をお送りします 介護保険料

65歳以上の方の平成31年度介護保険料(年額)が決定しました。この保険料額は、確定した今年度の住民税課税状況に基づき算出したもので、平成31年4月～令和2年3月の1年間分です。対象となる方には、今月中旬に「介護保険料通知書(決定通知書)」をお送りします。なお、低所得者の保険料軽減強化により、第1段階～第3段階の介護保険料が改正されました。詳細は、お送りする通知書をご覧ください。

介護保険料の納付方法は原則、公的年金からの特別徴収です。ただし、▶老齢(退職)・遺族・障害年金の年額が18万円未満の方 ▶65歳の誕生日から6か月以上経過していない方 ▶区に転入して6か月以上経過していない方 ▶介護保険料が減額になった方 等は、納付書や口座振替での普通徴収となります。納付書で納める方には、決定通知書に7月分～9月分の納付書を同封します。各納期限までに、問合せ先、各出張所・金融機関・

コンビニエンスストア等で納めてください。**【問合せ】**介護保険課資格・保険料担当(区役所4階) ☎5608-6937

お送りします 介護保険負担割合証

令和元年8月1日時点で要介護(要支援)認定を受けている方と、介護予防・生活支援サービスを受けている方に対して、新しい「介護保険負担割合証」(薄緑色)を今月中にお送りします。介護サービスを利用している方は、ケアマネジャー・事業所、または入所中の施設に負担割合証をご提示ください。なお、現在お持ちの負担割合証は、8月1日以降に、問合せ先や各出張所へ持参するか、郵送でご返却ください。

【問合せ】▶負担割合証の交付について＝介護保険課資格・保険料担当(区役所4階) ☎5608-6937 ▶給付について＝介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6149

輸血を必要としている方のために 献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている方の尊い命を救うため、献血へのご協力をお願いします。

■区役所での献血

【とき】7月17日(水)▶午前10時～11時15分▶午後0時半～4時**【ところ】**区役所1階アトリウム**【対象】**16歳～69歳で、体重が50kg以上の方 *65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血をした経験がある方のみ**【持ち物】**▶初めての方＝身分証明書 ▶献血をした経験がある方＝献血カード・手帳**【問合せ】**東京都赤十字血液センター ☎5272-3523

■献血ルーム「feel」での献血

常設の献血ルーム「feel」(押上1-1-2東京ソラマチ® 10階)では、落ち着いた環境で献血を行うことができます。

【受付時間】午前10時～午後5時45分 *12月31日、1月1日を除く**【問合せ】**献血ルーム「feel」 ☎6456-1972

【問合せ】保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189 *献血にあたっての注意事項等については、日本赤十字社のホームページを参照


誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
ヘルプカードをご利用ください

障害のある方が周りの方に手助けを求めるカード
【問合せ】障害者福祉課庶務係 ☎5608-6217・FAX5608-6423



ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時 ▶団体(20人以上)＝事前申込みにより決定**【申込み】**▶個人＝当日直接会場へ ▶団体＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034



は～もに～ トリフォニーホール 公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608-1212・錦糸1-2-3

話題のプロジェクトが日本初上陸！
ソッリマと100人のチェリストたち

「音楽を楽しむのに、プロもアマチュアも関係ない」と、あふれる情熱と才能で世界を席巻するチェロ奏者で作曲家でもあるソッリマ。彼が、イタリアで立ち上げたプロジェクトがついに日本に上陸します。老若男女、経歴も仕事も様々なチェロ奏者100人がトリフォニーホールの舞台に集結し、クラシックからポップスまで幅広いジャンルの音楽で熱狂の渦を生み出します。ぜひ、ご来場ください。

【とき】8月12日(振休)午後6時～**【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)**【出演】**ジョヴァンニ・ソッリマ、エンリコ・メロツィ(チェロ)、100人のチェリスト(公募により選出)**【曲目】**ベートーヴェン/交響曲第9番「合唱」より、デヴィッド・ボウイ/世界を売った男、ソッリマ/チェロよ、歌え！ほか**【入場料】**全席指定6000円(中学生以下3000円) *区内在住在勤の方は4800円 *区内在住在学の小学生～高校生は1000円 *本公演は宝くじの助成金により実施



▲ジョヴァンニ・ソッリマ(左)、イタリア現地での「100人のチェリストたち」の公演の様子(右)

**保険料額等をお知らせします
後期高齢者医療制度**

■平成31年度(令和元年度)の保険料額

対象となる方には、平成31年度(令和元年度)の「保険料額決定通知書」を今月中旬にお送りします。納付書で納める方にのみ、対象期間の納付書を同封しますので、各納期限までに納めてください。なお、保険料の納付方法は、公的年金からの特別徴収が原則ですが、口座振替に変更できます。

■キャッシュカードによる口座振替受け付けの開始

これまで口座振替への変更には、書面での申請が必要でしたが、区役所にキャッシュカードを持参していただくことで、その場で手続きができるようになりました。要件等の詳細はお問い合わせください。

■保険料の軽減特例

国が特例として実施してきた保険料の均等割額の軽減割合が見直されました。これまで、一定以下の所得のために9割軽減だった方は、平成31年度(令和元年度)から8割軽減になります。

また、会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者であった方は保険料の均等割額の5割軽減を受けられる期間が加入してから2年間になります(平成29年4月30日以前に後期高齢者医療制度の対象となった被保険者の方は、平成31年3月31日をもって軽減期間が終了)。

■社会保険料控除

保険料は、所得税や住民税を計算する際に社会保険料として控除することができます。社会保険料控除は、公的年金からの特別徴収の場合は、本人に適用され、口座振替の場合は、口座名義人に適用されます。なお、社会保険料控除の対象となる口座名義人は、本人または本人と生計を一にする配偶者およびそのほかの親族に限ります。

■平成31年度(令和元年度)の自己負担割合

令和元年8月1日～2年7月31日までの1年間に、医療機関等で支払う医療費の自己負担割合(1割または3割)は、平成30年の所得に基づき決定します。自己負担割合が変更となる方には、8月1日までに新しい被保険者証を簡易書留でお送りします。なお、自己負担割合が変わらない方は、引き続き現在の被保険者証をお使いください。

■限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)

世帯全員が住民税非課税の方は、申請により減額認定証が交付されます。減額認定証を医療機関等で提示すると、保険適用の医療費の自己負担限度額と入院時の食費が減額されます。なお、すでに交付されていて、引き続き対象となる方には、新しい減額認定証を8月1日までににお送りします。

■限度額適用認定証(限度額認定証)

自己負担割合が3割の方で世帯の被保険者の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方は、申請により限度額認定証が交付されます。限度額認定証を医療機関等で提示すると、支払う保険適用の医療費が自己負担限度額までとなります。なお、すでに交付されていて、引き続き対象となる方には、新しい限度額認定証を8月1日までににお送りします。

【問合せ】▶ 保険料や社会保険料控除については 国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当 ☎5608-8100 ▶ 被保険者証や自己負担割合等、各認定証については 国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当 ☎5608-6192

**8月に更新します
国民健康保険の高齢受給者証**

■高齢受給者証の更新

国民健康保険に加入している70歳～74歳の方に新しい高齢受給者証を今月中旬に郵送します。現在お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降に、問合せ先や各出張所へ直接持参するか、郵送でご返却ください。なお、年度途中で後期高齢者医療制度へ移行する方の高齢受給者証の有効期限は、75歳になる誕生日の前日です。

■自己負担割合と軽減

自己負担割合は2割です。また、現役並み所得者の自己負担割合は3割ですが、次のいずれかに

該当する方は、申請により自己負担割合が軽減されます。申請方法等の詳細は、お問い合わせください。

【対象】▶ 同じ世帯に属する70歳～74歳の国民健康保険加入者の収入の合計が520万円未満(単身世帯では収入383万円未満)の方 ▶ 同じ世帯の方が後期高齢者医療制度へ移行したことに伴って新たに3割負担となった方のうち、住民税課税所得が145万円以上、かつ収入が383万円以上であり、後期高齢者も含めた収入の合計が520万円未満の方

【問合せ】 国保年金課こくほ資格係(区役所2階) ☎5608-6122

**ぜひ、お越しください
児童館の夏のイベント**

【入場料】無料 **【申込み】**当日直接会場へ * 近隣の公園等でイベントを行う施設もあるため、詳細は各問合せ先へ

イベント名/とき	ところ・問合せ
えんにち/7月13日(土)▶乳幼児の部=午前10時半～正午 ▶小学生以上の部=午後2時～3時半	江東橋児童館(江東橋1-15-4) ☎3634-8883
えんにち/7月13日(土)午前11時～午後4時	さくら橋コミュニティセンター(向島2-3-8) ☎3623-2181
夏祭り/7月14日(日)午後1時～5時	八広児童館(八広2-38-14) ☎3611-2227
ブンジクエスト/7月14日(日)午後3時～5時半	文花児童館(文花1-32-11) ☎3619-5753
▶夏祭り×サンテラス/7月20日(土)午前10時～正午 ▶夕涼み会×ひきふね横丁/7月20日(土)午後3時半～5時半	▶夏祭り×サンテラス=東向島児童館(東向島6-6-12)等 ▶夕涼み会×ひきふね横丁=東向島児童館・東向島児童館分館(京島1-44-21) 【問合せ】 東向島児童館 ☎3611-2500
フレンドリーパーク/7月20日(土)午前11時～午後3時	若宮公園(本所2-2-19) *雨天時は外手児童館(本所2-6-9) ☎3621-4531で実施
第32回うめわかフレンドフェスティバル/7月20日(土)午後1時～3時 *受け付けは午後2時45分まで	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1) ☎3616-1101
えんにちひろば/7月21日(日)午前10時～11時、午前11時半～午後0時半、午後1時～2時(3部制)	中川児童館(立花5-18-9) ☎3619-7188
はなみずきフェスタ/7月21日(日)午前10時～午後4時	八広はなみずき児童館(八広4-27-8) ☎3617-7060
たちばな こどもえんにち/9月23日(祝)午前10時～正午、午後1時半～4時	立花児童館(立花1-27-9) ☎3619-5781

**川柳をよんでみませんか
北斎没後170年記念 墨田区・台東区文化交流事業「北斎と川柳」**

葛飾北斎は多くの作品を残しましたが、同時期に台東区で発祥した「川柳」をよむことにも熱心であったと言われています。北斎の没後170年を迎えた今年、墨田・台東両区による文化交流事業「北斎と川柳」を開催します。皆さんも、江戸や北

斎に思いを馳せ、川柳をよんでみませんか。また、川柳の初心者を対象としたワークショップも開催します。

【問合せ】 文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115

■川柳の募集

内容	申込み
▶ すみだ北斎部門=北斎とその作品を題材とした、または連想させる川柳 ▶ 江戸たいとう部門=台東区に息づく江戸のこころや文化を題材にした川柳 *各部門で最優秀賞を1点、優秀賞を3点、秀作を10点を選出し、表彰	作品(1人1部門3句まで)・部門名・郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・柳号(5字以内のペンネーム)を、はがきで9月25日(必着)までに、台東区役所文化振興課「北斎と川柳」担当(〒110-8615台東区東上野4-5-6) ☎5246-1153へ *1部門につき1枚記入 *「江戸たいとう」特設サイト(「たいとう文化マルシェ」ホームページ内)からも申込可(受け付けは9月25日午後3時まで)

■ワークショップ

番号	とき/ところ/定員	申込み
1	8月11日(祝)午後1時～3時 / すみだ北斎美術館講座室「MARUGEN100」(亀沢2-7-2)/40人(抽選)	希望のワークショップ番号(1のみ)・郵便番号・住所・氏名・同伴者の有無(有の場合は氏名も)・電話番号を、往復はがきまたはEメールで7月22日(消印有効)までに、〒130-8640文化芸術振興課「北斎と川柳」担当 ☎5608-6115・✉BUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jpへ *返信用はがき宛名面に郵便番号・住所・氏名を記入 *Eメールの件名は「墨田区川柳ワークショップ申込み」
2	8月17日(土)午後1時半～3時 / 浅草文化観光センター6階多目的スペース(台東区雷門2-18-9)/50人(抽選)	希望のワークショップ番号(2または3)・郵便番号・住所・氏名・同伴者の有無(有の場合は氏名も)・電話番号を、往復はがきで、台東区役所文化振興課「北斎と川柳」担当(〒110-8615台東区東上野4-5-6) ☎5246-1153へ *返信用はがき宛名面に郵便番号・住所・氏名を記入 *「江戸たいとう」特設サイト(「たいとう文化マルシェ」ホームページ内)からも申込可 *受け付けは▶8月17日開催分=7月31日(消印有効)まで ▶9月8日開催分=8月16日(消印有効)まで
3	9月8日(日)午後1時半～3時 / 寛永寺清水観音堂(台東区上野公園1-29)/50人(抽選)	

☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🌐=ホームページアドレス



植え、育て、切る、そしてまた植える

しとしと雨が降る中、響き渡るのは鳥のさえずりとカエルの鳴き声。6月8日、栃木県鹿沼市のあわの自然学園(鹿沼市上粕尾1041)で墨田区民が「植林体験」に参加しました。平成23年からこの「植林体験」で植林の手ほどきを行うのは、地元で林業を営む高見林業の齋藤 正さん。齋藤さんに、鹿沼の木についてお聞きしました。

強度の高い鹿沼のスギ

鹿沼市の総面積のうち、森林の面積は6割を超えます。その森林で圧倒的な割合を占めるのがスギとヒノキ。鹿沼市で産出されるスギ材は他の地域のものに比べても強度が安定していると言われていて、住宅や学校などで幅広く使用されています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となる新国立競技場や有明アリーナの建設にも、森林認証制度のもと適正な管理が行われた鹿沼市産のスギの認証材が使われています。「スギはまっすぐに伸び、断面も丸いことから加工しやすく、私たちが一番使いやすい木材なんですよ。」と齋藤さんは話します。

スギ・ヒノキを植えるということ

「皆さんの中で、花粉症の方はいますか？」と齋藤さんは参加者に尋ねます。「花粉症に悩まされる方の中には、花粉を飛ばすスギやヒノキをなぜ植えるのか？」と疑問に思う人もいます。今



日植えるスギの苗もそうですが、私たちが現在植えているスギとヒノキの苗は花粉が少ないものです。そしてあと数年で、花粉が少ないだけでなく、成長が早く強度も高いスギの苗も植えられるようになるでしょう。

ですが、今日苗を植えたからと言って、森が明日できるわけではないんです。森というのは、少しずつ築き上げていくもの。ゆっくりではありますが、10年後、20年後、30年後、と少しずつ花粉は減っていくでしょう。

森と人間は共生、つまり「共に生きる」ことが大切なんです。森は私たちに酸素を与えてくれる。きれいな空気や水を提供してくれる。ですから、木材を使ったら、その分責任を持って木を植え、森を育てていかなければなりません。」と齋藤さんは、森の循環の重要性を語ります。

すみだと鹿沼のつながり

「この植林体験もかれこれ10年近くやってますので、墨田区の皆さんとはずいぶん長い付き合い

になります。これをきっかけに、お互いの距離がもっと近くなり、末永く鹿沼市民と墨田区民の交流ができるようになれば、素晴らしいですね。この植林体験のような事業は非常に大事だと思っています。鹿沼の森を自分の目で見て、手で触れて感じていただくことで、自然の大切さを理解していただきたい。そして墨田区に帰ったら、感じたことを周りの方に伝えていただけるとありがたいです。」

あい、どうも！

「最後に皆さん。」と、齋藤さんは参加者に声を掛けます。「この地域でよく使われる言葉をお伝えします。それは「あい、どうも」です。「こんにちは」や「いただきます」「さようなら」などの代わりに使う、とても便利な言葉です。秋に行う間伐体験では、なぜ、間伐が必要なのかや、間伐材の有効利用についてもお伝えしています。ですからまた、鹿沼市にお越しください。あい、どうも！」と締めくくる齋藤さんの言葉には、いつでも人々を迎え入れる温かさがありました。



①森林認証制度に基づき管理する森林で植林体験を行う②植林体験中も、質疑応答が活発に飛び交う③くわで15cmほどの穴を掘り、苗を植える④苗の近くには、それぞれが思いを書き込んだメッセージボードを立てる⑤スギの枝先を観察しながら、スギの強度について学ぶ⑥植林後は、鹿沼市役所の協力のもと、スギの端材を使った箸づくりを行い、スギの木材としての扱いやすさを体感する

高見林業代表取締役 齋藤 正さん

鹿沼市を中心に、山林の植え付けや伐採を行うほか、栃木森林認証協議会の会長も務めるなど、森林整備や林業振興に積極的に取り組まれています。



⑥植林体験や間伐体験の詳細は、環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索



鹿沼組子 受け継がれる技

「木工のまち 鹿沼」を代表する鹿沼組子。日光東照宮造営の際に全国から集まった木工職人がこの地に技術を伝えたのが始まりと言われています。鹿沼組子は釘を一切使いません。職人の手で、鹿沼の特産「麻の葉」や吉祥文様の「亀甲」などの模様を一つ一つ組んでいきます。それは木の性質を知り尽くしているからこそなせる技。今回は、鹿沼組子の第一人者、吉原幸二さんにお話をお聞きしました。

世界から熱い視線が集まる

「何か手に職を付けたい」と思っていたころ、鹿沼組子と出会った吉原さん。19歳から鹿沼市玉田町にある星野木芸で組子の技を学び、吉原木芸を立ち上げます。吉原さんは当時を振り返り、語ります。「昔は市内に組子職人が多くいました。組子というのは、寺や神社、家屋など建築物の様々なところに入っているものでしたから。」現在は、和風建築の減少に伴い、市内で鹿沼組子を手掛ける職人はごくわずか。しかし、最近では洋風建築にも取り入れられ、有名ホテルや飲食店など全国からひっきりなしに注文が入り、再び人気を博しています。

鹿沼市は5月、市花「さつき」の盆栽と鹿沼組子の衝立をローマ法王に贈呈しました。このとき贈呈した衝立は吉原さんが制作したものです。「この話が来たときは本当にびっくりしました。こだわりはやはり、地元である鹿沼のスギを使い、模様も鹿沼にゆかりのある「麻の葉」を入れたことです。」

日々生まれる模様

鹿沼市は麻の名産地としても知られていますが、「麻の葉」は縁起物として組子の模様にも多用されています。吉原さんは、この組子の模様について考えない日はないと言います。「現在、模様は200以上あると思います。さらに日々、新しい模様が生まれている。私の場合は、歩いているときに見つけたものやテレビを見て気づいたものなど、見るものすべてが新しい模様のモチーフになるんです。」

木を知り、最大限に生かす

組子の作品は、仕上がるまで何か月もかかり



ます。吉原さんは、木を選び、管理するのも重要な工程の一つだと言います。「木はすぐに材料として使えるわけではないんです。半年～1年は寝かせておかなければならない。完全に乾燥した木を使わないと、後で作品に隙ができてガタガタしてしまいますからね。」

吉原さんが組子に使う木は様々。「鹿沼のスギ、木曽のヒノキをよく使っています。作品の中で色を変える場合は、複数の種類の木材を組み合わせるんですよ。塗料は使いません。」特に、鹿沼のスギを使う理由を吉原さんはこう話します。「鹿沼のスギは見た目がものすごく目にやさしい。触ってみても軽くて柔らかく、温かみがあるのに、強度も兼ね備えている。鹿沼高校の正門の扉に鹿沼のスギを使い、組子の技法を取り入れているのを知っていますか。見た目にも美しいし、耐震強度もきちんと兼ね備えているんですよ。」

受け継がれる技

吉原さんの奥様、そして秀美さん、直幸さん、友也さんの3人の息子さんも鹿沼組子の職人です。「私1人じゃここまで続けてこれなかったですよ。うれしいことに、息子たちも3人も市の「鹿沼の名匠」に認定されてね。家族でぶつかり合いながらもいいものを作ってこられました。そして家族だけでなく、周りの皆さんのお力添えもあったこと、本当にありがたく思っています。」と吉原さんは微笑みます。

吉原木芸代表取締役 吉原幸二さん
鹿沼組子の第一人者として、鹿沼市仁神堂町で吉原木芸を経営。「鹿沼の名匠」および栃木県伝統工芸士に認定されています。

①ローマ法王に贈呈した衝立②お湯にしばらく漬けておき、柔らかくなったパーツを押し当てて「そり」を作る③お湯に漬けて「そり」を作ったパーツを地組にはめ込む④地組と組み込まれたパーツの組み合わせ次第で無数の模様ができる⑤栃木県立鹿沼高等学校の正門の扉⑥一家で鹿沼組子を制作する吉原木芸の皆さん⑦衝立「孔雀」は、試行錯誤を繰り返して生み出された吉原さんの自信作⑧現在制作中の組子は立体的なもので、非常に難しいという

挑戦は続く



吉原さんは常に新しい作品に挑戦し続けています。最近では、平面ではなく凹凸のある立体的な組子を制作しています。制作中の作品を少しだけ見せてくれました(写真⑧)。「たったこれだけ作るのに1週間かかってしまった。これは、「何年かかってもいいから、作ってほしい」と頼まれているものなので、完成させなければなりません。」と熱く語る吉原さんの挑戦はこれからも続きます。



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	行政書士による無料相談(許認可申請、ビザ申請、遺言・相続手続等)	7月16日(火)午後1時~4時 *原則、毎週火曜日に開催(祝日・年末年始を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	7月17日(水)、8月7日(水)午後1時~4時半 *原則、毎月第1・第3水曜日に開催(祝日・年末年始を除く)		申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎5638-6080
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続・遺言・成年後見等)	7月18日(木)午後2時~4時 *原則、毎週木曜日に開催(祝日・年末年始を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申 当日直接会場へ 問 ▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	建築・住まいの無料相談	7月19日(金)午後1時~4時 *毎月第3金曜日に開催(8月・9月を除く)	区役所1階アトリウム	内 一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士による、増改築や建築の一般的な疑問などについての相談受け付け 申 当日直接会場へ 問 建築指導課構造担当 ☎5608-1307
	すみだ自然観察会「セミの羽化観察」 	8月1日(木)午後6時半~8時 *雨天時は8月2日(金)に延期	東白鬚公園(堤通2-2-1) *区役所1階正面玄関前から往復バスあり(希望制)	内 セミが羽化する様子の観察と解説 対 区内在住で小学生以下の子どもとその保護者 定 先着20組 費 無料 持 懐中電灯、水筒、虫よけ対策用品 *汚れても構わない服装で参加 申 7月11日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」説明会	7月16日(火)午前10時~11時半、7月22日(月)午後2時~3時半	▶7月16日=地域福祉プラットフォーム ガラードール(石原4-11-12) ▶7月22日=すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 地域活動に関心があり、家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方(今すぐ活動できなくても可) 定 ▶7月16日=先着10人 ▶7月22日=先着20人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員への登録方法の詳細は申込先へ
	むこうじま家族会「生命保険等代理店業の方から学ぶ」	7月16日(火)午後1時半~3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	内 生命保険や損害保険についての知識や、将来に役立つ方法などを聞き、参加者同士で交流する 対 区内在住で認知症の方を介護している方 定 先着20人 費 無料 申 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	みかんの会(認知症家族会)	7月16日(火)午後1時半~3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	内 介護に関する悩みの共有・情報交換 対 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方、認知症に関心がある方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、たちばな高齢者支援総合センター(立花3-2-9・たちばな高齢者在宅サービスセンター内) ☎3617-6511へ
	オレンジカフェすみだ	7月17日(水)・18日(木)午後2時~4時	▶7月17日=八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23・京成押上線高架下) ▶7月18日=本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 認知症の方やその家族、ボランティアなどが気軽に集う *個別相談もあり 対 認知症の方・認知症への不安がある方やその介護者 定 各日先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	弁護士による権利擁護法律相談	7月18日(木)午後1時半~4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 判断能力が十分ではない方への権利擁護法律相談、福祉サービスの苦情相談、親族後見人からの相談 定 先着3人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	はなみずき認知症家族会「認知症の症状と対応について」	7月20日(土)午後1時半~3時	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23・京成押上線高架下)	対 区内在住で、認知症の方を介護している家族等 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541へ
	おしえて!ボランティアさん!!「ボランティア活動体験会」	7月22日(月)・23日(火)午前10時~午後3時 *正午~午後1時を除く	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 すみだボランティアセンターに登録している団体の活動見学・体験 対 ボランティア団体での活動を見学・体験してみたい方 費 無料 申 当日直接会場へ 問 すみだボランティアセンター ☎3612-2940 *詳細は墨田区社会福祉協議会のホームページを参照
	認知症普及啓発事業「これって認知症??」	7月22日(月)午後2時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 高次脳機能障害や高齢者うつについて学ぶ 定 先着20人程度 費 無料 申 事前に、こらめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	夏バテ予防・筋力アップ体操教室(全4回)	8月2日~23日の毎週金曜日午後1時半~3時半		対 区内在住で60歳以上の方 定 20人(抽選) 費 無料 申 7月18日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	身体障害者向け「音楽療法教室」(全4回)	8月7日~28日の毎週水曜日午前10時~正午		対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで7月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
子育て・教育	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」 	時間はいずれも午前10時~午後3時半		対 未就学児とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ
		7月12日(金) *毎週金曜日と毎月第3月曜日に開催(祝日を除く)	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	問 墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3900 *おもちゃドクターによる修理は、第2金曜日 *第1金曜日の午後と第3月曜日は、障害のある子どもとその保護者が対象
		7月17日(水)、8月21日(水) *毎月第3水曜日に開催	本所地域プラザ(本所1-13-4)	問 本所地域プラザ ☎6658-4601 *おもちゃドクターによる修理は、午後1時半~3時 *午後1時~5時に、子どもと親の心の相談コーナーあり
		7月24日(水)、8月28日(水)・29日(木) *原則、毎月第4水曜日に開催(8月29日は臨時開催)	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811 *おもちゃドクターによる修理は、午前10時~午後3時半
		8月8日(木)、9月12日(木) *毎月第2木曜日に開催	八広地域プラザ(八広4-35-17)	問 八広地域プラザ ☎6657-0471 *おもちゃドクターによる修理は、午後1時~3時

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	夏休みスタンプラリー	7月20日(土)～8月31日(土)の開館時間中	横川コミュニティ会館(横川5-9-1)	内 図書室の本を借りてスタンプをためる *手作りの景品を進呈 対 小学生以上 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 横川コミュニティ会館 ☎5608-4500
	夏のおたのしみ会(人形劇、パネルシアターなど)	7月20日(土)午後2時～3時	八広図書館(八広5-10-1-104)	対 小学生以下の子どもとその保護者 定 先着100人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 ☎3616-0846
	これから将棋を始めたい方向け「こども将棋教室」スポーツプラザ梅若で始めました!	7月23日、8月6日・13日・27日いずれも火曜日▶午後4時～▶午後5時15分～	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 小・中学生 費 各1080円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *開催時間や内容、定員等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	すみだキラキラママのつどい(ベビーヨガ、バランスボールで産後ケア、肩腰ケア、英国式リフレクソロジー、リラクゼーションもみほぐし、足型アート)	7月24日(水)午前10時～午後3時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 親子 *妊婦・母親のみの参加も可 定 詳細は申込先へ 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前に参加希望プログラム名・参加者の氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター ☎5600-5811
	すみとリーゲーム大会(調べる学習ワークショップを同時開催)	7月24日(水)午後1時～3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 ボードゲーム「すみとリー」で遊びながら、調べる学習のテーマや疑問を考える 対 小学生とその保護者 *未就学児もゲームには参加可 申 当日直接会場へ 問 立花図書館 ☎3618-2620
	こども人権まつり「さあ夏休み!! ワクワクえんにちで何かが起きる?」	7月27日(土)午後1時45分～3時半 *受け付けは午後1時半～3時	社会福祉会館(東墨田2-7-1)	対 中学生以下 *未就学児は保護者の同伴が必要 定 先着200人 費 無料 申 事前に直接、社会福祉会館 ☎3619-1051へ *参加引換券を配付(受け付けは月曜日～日曜日の午前9時～午後5時、祝日は除く)
	親子料理教室「一緒につくって一緒に食べよう! 簡単ピザづくり」	7月30日(火)午後1時半～3時半	梅若橋コミュニティ会館(堤通2-9-1)	対 区内在住で、5歳以上の未就学児とその保護者 定 先着12組 *保護者1人につき子ども2人まで可 費 無料 持 エプロン、三角巾(バンダナ可)、手拭きタオル 申 7月12日午前8時半から電話で向島保健センター ☎3611-6135へ
	夏休みすみだ環境プログラム			対 区内在住の小学生以上(第6回のみ4年生以上)とその保護者 *2人1組 定/費▶第4回=5組10人(抽選)/無料▶第5回=12組24人(抽選)/1組1000円(材料費)▶第6回=12組24人(抽選)/無料 持▶第5回=エプロン、三角巾(バンダナ可)、ハンドタオル▶第6回=弁当、筆記用具 申 希望回・プログラム名(複数申し込む場合は優先順位も)、参加者と保護者の氏名・年齢、住所、電話番号を、はがきで7月19日(必着)までに、〒130-8640 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207へ *申込みは1組1通のみ *抽選結果は7月24日頃に通知 *いずれも、汚れても構わない服装で参加
	▶第4回「身近な環境について絵を描いてみよう! 世界の子どもたちの絵から学ぶ環境問題」	7月31日(水)午後1時半～3時半	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	
	▶第5回「楽しくおいしく親子でエコ・クッキングと東京ガス横浜ショールーム見学」	8月1日(木)午前9時～午後3時 *区役所1階アトリウムに10分前に集合	東京ガス株式会社横浜ショールーム *往復バスで移動	
	▶第6回「エコでパワフル! みんなの電気を作る“最新鋭設備”川崎火力発電所を見に行こう!」	8月7日(水)午前9時～午後4時 *区役所1階アトリウムに10分前に集合	川崎火力発電所 *往復バスで移動	
	思春期との接し方、考え方“こころの診療科の診察室から”	8月1日(木)午前10時～正午	すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)	内 専門医から、不登校や発達障害等の子どもに対する考え方や接し方を学ぶ 対 区内在住の勤の方 定 先着40人 費 無料 申 7月12日午前8時半から電話で本所保健センター ☎3622-9137へ
親子料理×科学教室「光るグミをつくろう!」	8月4日(日)午後2時半～4時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 小学生とその保護者 定 先着10組20人 費 1人500円 持 エプロン、三角巾(バンダナ可)、ふきん等 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは7月27日までの午前9時～午後8時(7月16日を除く)	
文化・スポーツ	企画展「黄檗(OBAKU)“牛頭山弘福寺の絵画と墨蹟”」	7月20日(土)～28日(日)、7月31日(水)～9月1日(日)、9月7日(土)～23日(祝) *いずれも午前9時～午後5時(入館は午後4時半まで) *毎週月曜日(祝日のときは翌日)・毎月第4火曜日は休館	すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)	内 向島にある弘福寺が所蔵している絵画・墨蹟の展示 *会期ごとに展示作品を全て入れ替え 費▶個人=100円▶団体(20人以上)=80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034
	▶ギャラリートーク	7月21日(日)▶午後2時～▶午後3時～		【講師】川本恭子氏(墨田区文化財保護指導員) 費▶個人=100円▶団体(20人以上)=80円 *いずれも入館料 申 当日直接会場へ
	すみだRiverSideYoga(リバーサイドヨガ)“股関節や膝、腰が不安な方も無理なくできます”	7月20日(土)午前10時～11時半 *受け付けは午前9時45分～	平井橋艇庫(立花3-29-10)	内 ほぐし中心のヨガ 対 高校生以上 定 先着10人 費 1000円 申 事前に電話でスポーツドアあずま事務局 ☎3617-9002へ *受け付けは7月19日まで 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	「第38回すみだ錦糸町河内音頭大盆踊り」の練習会	7月28日(日)午後2時～4時 *本番は8月28日(水)・29日(木)	ホテルモクシー東京錦糸町 地下1階イベントルーム(江東橋3-4-2)	定 先着80人程度 費 1000円 持 運動しやすい靴、タオル 申 当日直接会場へ 問▶錦糸町河内音頭実行委員会 坂井✉info2@kinshichokawachiondo.jp▶産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187
	区民体育祭「卓球大会」	8月18日(日)午前9時～午後6時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男女別シングルス(一般の部・年代別の部) *2種目申込可 費 1種目1000円 *高校生以下は700円 申 種別・住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先(在勤者のみ)を、はがきまたはファクスで8月2日(必着)までに墨田区卓球連盟事務局 庄司道子(〒130-0014亀沢1-19-7) ☎・FAX3626-5070へ
	区民体育祭「軟式野球大会」	9月1日～11月3日の日曜日 午前8時～午後4時 *代表者会議は8月22日(木)午後7時から曳舟文化センター(京島1-38-11)で実施	墨田野球場(墨田四丁目地先)	費 1チーム2万2000円 申 費用を持って直接、7月19日までに次のいずれかの申込先へ▶福祿スポーツ(石原1-31-7)▶ヤナギスポーツ(錦糸3-4-8)▶コカンスポーツ(墨田1-9-14)▶スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階) *最終日は午後4時まで 問 墨田区軟式野球連盟事務局審判部長 廣瀬英夫 ☎090-8809-0322(日曜日のみ)
イベント	勝海舟フォーラム2019(第16回)	7月15日(祝)午前9時半～11時半 *開場は午前9時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 勝海舟に関する講演 定 先着700人 費 無料 申 当日直接会場へ 問▶勝海舟フォーラム実行委員会 ☎070-3300-6653・✉kaisyuforum@gmail.com▶観光課観光担当 ☎5608-6500



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
イベント	すみだ生涯学習センター開館25周年&新生ユートリヤリニューアル記念イベント リアル謎解きゲーム×ユートリヤ「ヒミツ研究所からの脱出」	8月3日(土)▶午前10時～午後2時～	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 子どもから大人まで楽しめる謎解きで施設を巡る 定 各回50組(抽選) * 1組3人まで 費 無料 申 イベント名、住所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、電話番号を、往復はがきで7月22日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010へ * すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可
けつとぼ	防衛省自衛隊 大学進学・職種採用個別説明会	7月20日・27日、8月17日・24日いずれも土曜日▶進学コース=午前11時～▶採用コース=午後1時～	東京地方協力本部江東出張所(江東区亀戸1-8-9岩上ビル2階)	対 自衛隊に興味がある方や転職を検討している方で▶進学コース=18歳～20歳の方▶採用コース=18歳～32歳の方 費 無料 申 事前に希望の日・コース、住所、氏名、生年月日、電話番号を、電話またはEメールで東京地方協力本部江東出張所 ☎3685-2002・✉reku30@rct.gsdf.mod.go.jpへ

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
子育て・教育	墨田育英会令和2年度新規奨学生募集(一次募集)	対 高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)への進学を希望し、次の全ての要件を満たす中学校3年生▶保護者が区内に1年以上居住している▶経済的な理由で進学が困難である▶成績が優秀である▶世帯の収入が基準以下である▶同種の奨学金を他から受けていない【奨学資金の貸付月額】▶国公立=1万8000円▶私立=3万5000円 * 4月・7月・10月・1月に支給【入学準備金の貸付額】▶国公立=10万円以内▶私立=20万円以内 * 3月下旬に支給【利率】無利子	【償還方法等】貸付終了後1年間据置き、15年以内の月賦・半年賦・年賦等で償還 * 入学準備金の場合は、貸付後1年間据置き、7年以内の月賦・半年賦・年賦等で償還【募集数】10人程度 選 書類選考 申 申請書・住民票(世帯主との続柄が記載された世帯全員のもの)・所得を証明するもの(父母または申込者を扶養している方の課税証明書等)・学校の奨学生推薦調書を▶区立中学校在学の生徒=各区立中学校へ▶区立中学校以外に在学の生徒=直接または郵送で9月30日(必着)までに、〒130-8640公益財団法人墨田育英会(区役所11階・教育委員会事務局庶務課内) ☎5608-6302へ * 申請書は各区立中学校と申込先で配布
産業仕事	墨田区商店街連合会個店応援プロジェクト「すみここ」発掘隊員の募集	内 発掘隊員として、すみだならではの個性あふれるメニューやサービス、商品を提供する店舗を選定 * 選定会は9月～10月に開催予定(詳細は、後日通知) 対 区内在住在勤の方	費 無料 申 住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで7月31日までに産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187・✉SANGYOU@city.sumida.lg.jpへ
文化・スポーツ	第66回墨田区文化祭(大会部門)の参加者の募集	対 区内在住在勤在学の方 * 詳細は、問合せ先、各出張所等で配布している応募要項を参照	問 文化芸術振興課文化芸術・国際担当(区役所14階) ☎5608-6212
	▶珠算競技大会	【とき】9月22日(日)【ところ】すみだリバーサイドホール	申 住所・氏名・年齢・電話番号を、電話またはファクスで8月31日までに墨田区珠算教育連盟 須田朋美 ☎・FAX3612-5888へ
	▶詩吟大会	【とき】9月28日(土)【ところ】曳舟文化センター	申 7月31日までに墨田区吟剣詩舞道連盟 大貫祥岳 ☎3626-7721へ
	▶合唱祭	【とき】9月29日(日)【ところ】曳舟文化センター	申 7月31日までに墨田区合唱連盟 坂倉重徳 ☎3624-8717へ
	▶民謡民舞大会	【とき】10月12日(土)【ところ】曳舟文化センター	申 団体名・代表者名・電話番号を、ファクスまたはEメールで7月28日までに墨田区民謡連盟 高橋亮一 FAX3619-9562・✉sumiren.mng@gmail.comへ
	▶日本舞踊素踊り大会	【とき】10月20日(日)【ところ】曳舟文化センター	申 8月7日までに墨田区日本舞踊協会 宗像路子 ☎5653-7766へ
	▶三曲演奏会(琴・尺八・三味線)	【とき】10月20日(日)【ところ】すみだトリフォニーホール	申 8月20日までに墨田区三曲協会 古屋輝夫 ☎3846-4447へ
	▶太鼓大会	【とき】11月10日(日)【ところ】江戸東京博物館	申 8月15日までに墨田区太鼓連盟 井上雅雄 ☎090-1533-5642へ
▶さくらフェスティバル "dance"	【とき】11月30日(土)【ところ】曳舟文化センター	申 団体名・ジャンル・参加人数・代表者名・電話番号を、電話またはファクスで8月5日までに、さくらフェスティバル実行委員会 小杉稚依 ☎080-7387-7037・FAX6882-2175へ	

夢

1年後の東京大会を見据えて

墨田区長

山本 亨

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催まで、いよいよ1年余りとなりました。両国国技館が会場となるボクシング競技については、昨年来、実施の結論が先送りされていましたが、6月26日に開催されたIOC総会で実施が正式に決定しました。多くの区民の皆さんや関係機関の方々による署名活動などが実を結ぶ結果となり、ご協力いただきました皆さんに、心から感謝を申し上げます。

翌6月27日には、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)において、ボクシング競技の正式決定を祝うとともに、更なるPRを行うため、一般社団法人日本ボクシング連盟との共催による決起大会を実施しました。

正式決定を受け、区では、国内外からのお客様をすみだらしい「おもてなしの心」でお迎えするため、会場周辺環境整備やインバウンド需要に向けたサービスの充実など、ハード・ソフト両面にわたる準備を加速させていきたいと考えています。

また、オリンピック・パラリンピックに向けて、墨田区のお知らせ(本紙)等で募集した本区独自の大会ボランティアには、これまでに120人を超える方々にご応募いただき、気運の高まりを感じています。

今後とも「オールすみだ」で気運をさらに盛り上げ、来年のオリンピック・パラリンピックの成功と未来に継承するレガシーの構築に向けて一層力を注いでいくとともに、多くの

人々に夢や希望を与え、「心のレガシー」としても記憶に残る大会となるよう、全力で取り組んでいきます。引き続き、皆様のご支援・ご協力をお願いします。



6月27日、一般社団法人日本ボクシング連盟との共催で実施した決起大会にて